



第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

当地区の役割やまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像やそれを実現するための5つのまちづくりの方針及び将来のまちの構造を設定します。

第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

1 まちの将来像

当地区の「まちの将来像」を次のとおり設定し、地域と行政でその実現を目指します。

地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち

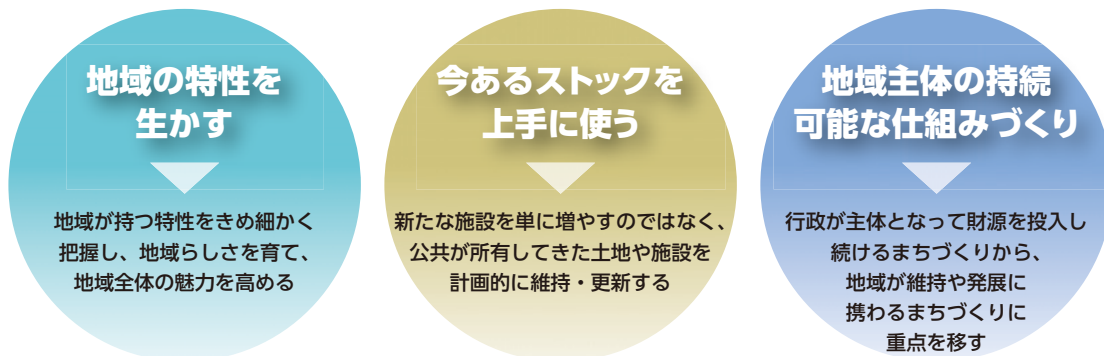
この「まちの将来像」は、地域の資源を大事にしながら、若いひとからお年寄りまで多様な世代が暮らし、地区内外から人々が集うような魅力的なまちの姿を示したものです。

2 まちづくりの基本的な考え方

都市が成長している時のまちづくりでは、行政が主体となり市街地拡大を進めてきましたが、都市が成熟し、人口減少が進展する時代を迎えた今、まちづくりは量的な拡大より、質的な向上に重点を置く必要があります。

そのためには、地域の持つ様々な魅力や個性をより一層引き出すとともに、これまでに整備されてきた社会資本ストックを効果的に活用することが大切です。また、住民が思い描くまちづくりをきめ細かく展開していくには、行政主導から地域（住民・事業者等）と行政の協働へ、さらには地域主体のまちづくりへと移行することが重要となります。

まちの将来像の実現に向けて、まちづくりの理念となるべき基本的な考え方を次のとおり設定します。



3 まちづくりの方針

まちづくりの方針は、まちの将来像を実現するための取組の方向性を示すもので、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、魅力的な住宅地にしていくための5つの要素（利便性・安全性・快適性・固有性・持続性）から、次のとおり設定します。

方針1 暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

人々が便利に生活するためには、交通施設、公共公益施設、商業施設等が身近な場所に立地し、さらに、これら施設を利用しやすくすることが重要です。

今ある公共施設等を上手に使い、様々な機能が集約した拠点を形成するとともに、各施設のアクセス性やサービス水準を向上させることにより、「暮らしやすいまち」の形成を目指します。

方針2 暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

人々が安心して生活するためには、災害や交通事故などの危険にさらされることなく、安全に活動できる都市空間をつくることが重要です。

公共施設等の改善やコミュニティ活動の強化を通じて、洪水や延焼火災などの災害リスクを低減するとともに、交通事故の危険性が高い箇所の改善を図ることにより、「安全性の高いまち」の形成を目指します。

方針3 ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

人々が快適に生活するためには、自宅の居心地の良さだけでは不十分であり、移動する空間や利用する空間が全体として居心地の良いことが重要です。

みんなが訪れたい公園や広場を創出するとともに、地域のみどりや水辺も生かして、ゆとりある住宅地の街並みをつくり、回遊する歩行者のネットワークを充実させることにより、「居心地の良いまち」の形成を目指します。

方針4 本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

住民が愛着や誇りを持って暮らすためには、他にはない固有の資源や魅力を備えていることが重要です。

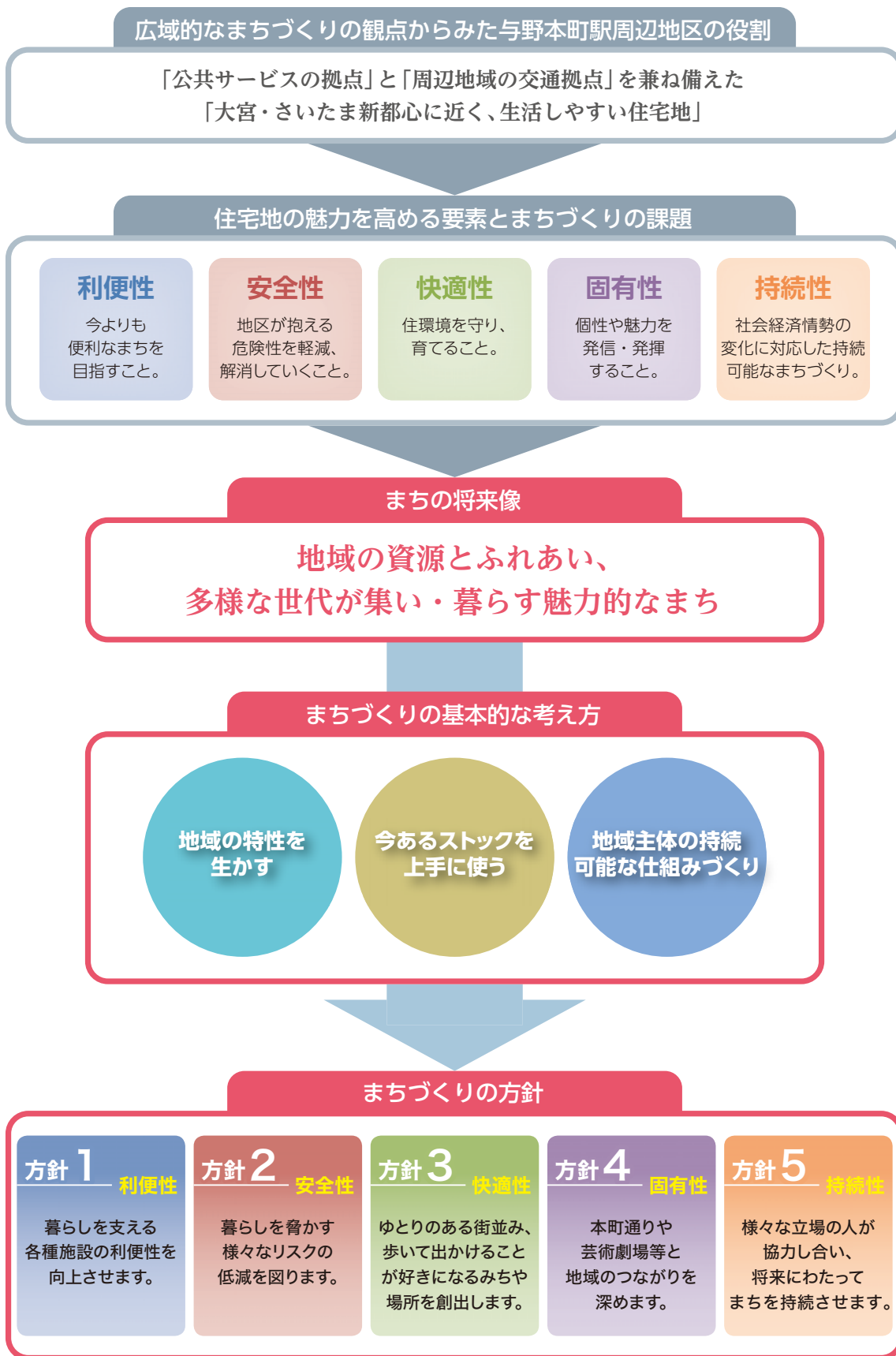
歴史を残す本町通りのあり方をあらためて見つめ直し、他の地域からも多くの人を訪れる芸術劇場や公園等の拠点との連携を強化することにより、「与野本町らしいまち」の形成を目指します。

方針5 様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

地域にとって使いやすい公共施設や都市施設にするためには、住民・事業者も積極的に維持管理に関わるのが重要です。また、健全なコミュニティを形成するためには、住民同士が協力し合うことが重要です。

住民の視点で施設やサービスを考え、地域が主体となったマネジメントを展開し、まちづくりに参画する人々の輪を広げていくことにより、「みんなで育てるまち」の形成を目指します。

■まちづくり方針の設定フロー



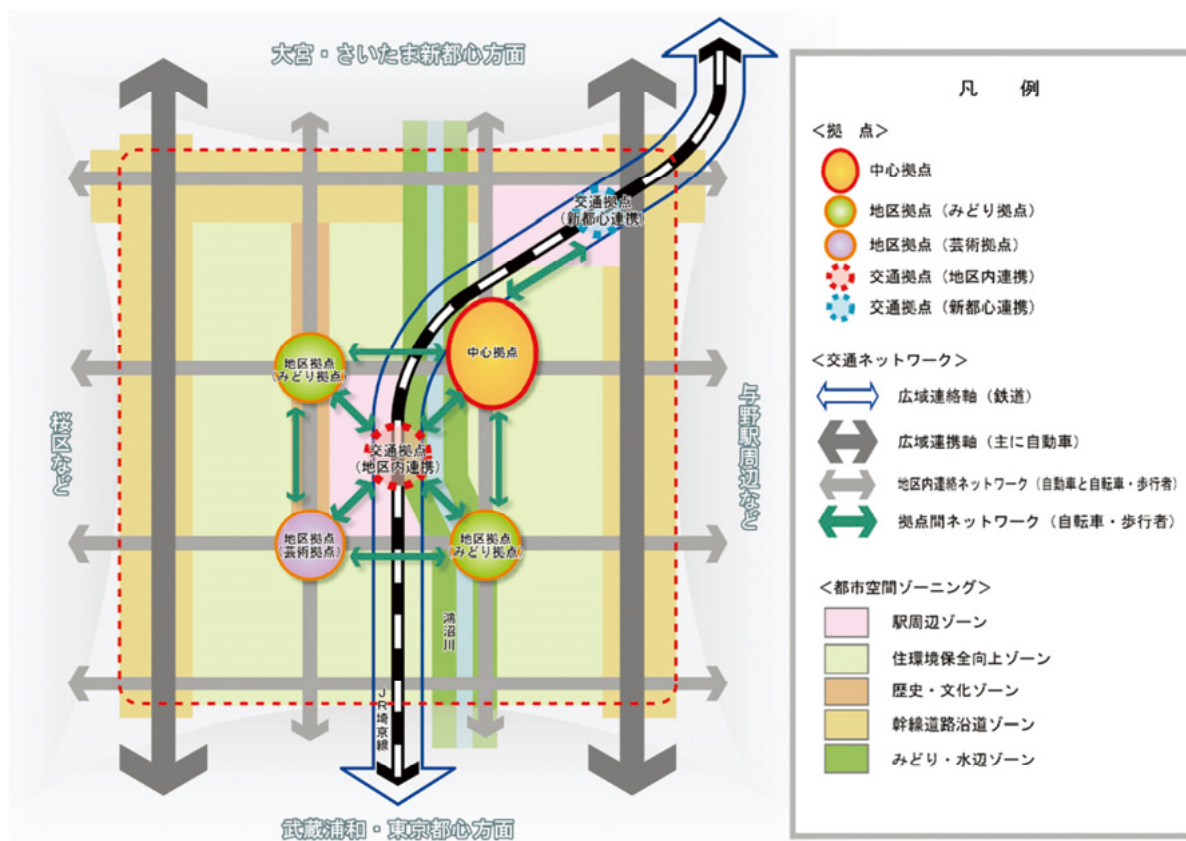
4 将来のまちの構造

将来のまちの構造とは、多くの人々が利用する「拠点」及び「交通ネットワーク」、それらを取り巻く空間の広がりである「都市空間ゾーニング」により構成された将来のまちの骨格を示すものです。

- ・ 拠点(点): 人々の移動や利用を集約し、主要な活動を展開・結節させるための中枢
- ・ 交通ネットワーク(軸): 広域及び周辺との結び付きを含め、人々の移動を誘導するための主要動線
- ・ 都市空間ゾーニング(面): 施設の機能や建物の密度を誘導するための空間区分

将来のまちの構造図は、さいたま市都市計画マスタープランや、まちの将来像とまちづくりの方針、現在の公共施設の分布・集積状況等を踏まえ、次のとおり設定します。

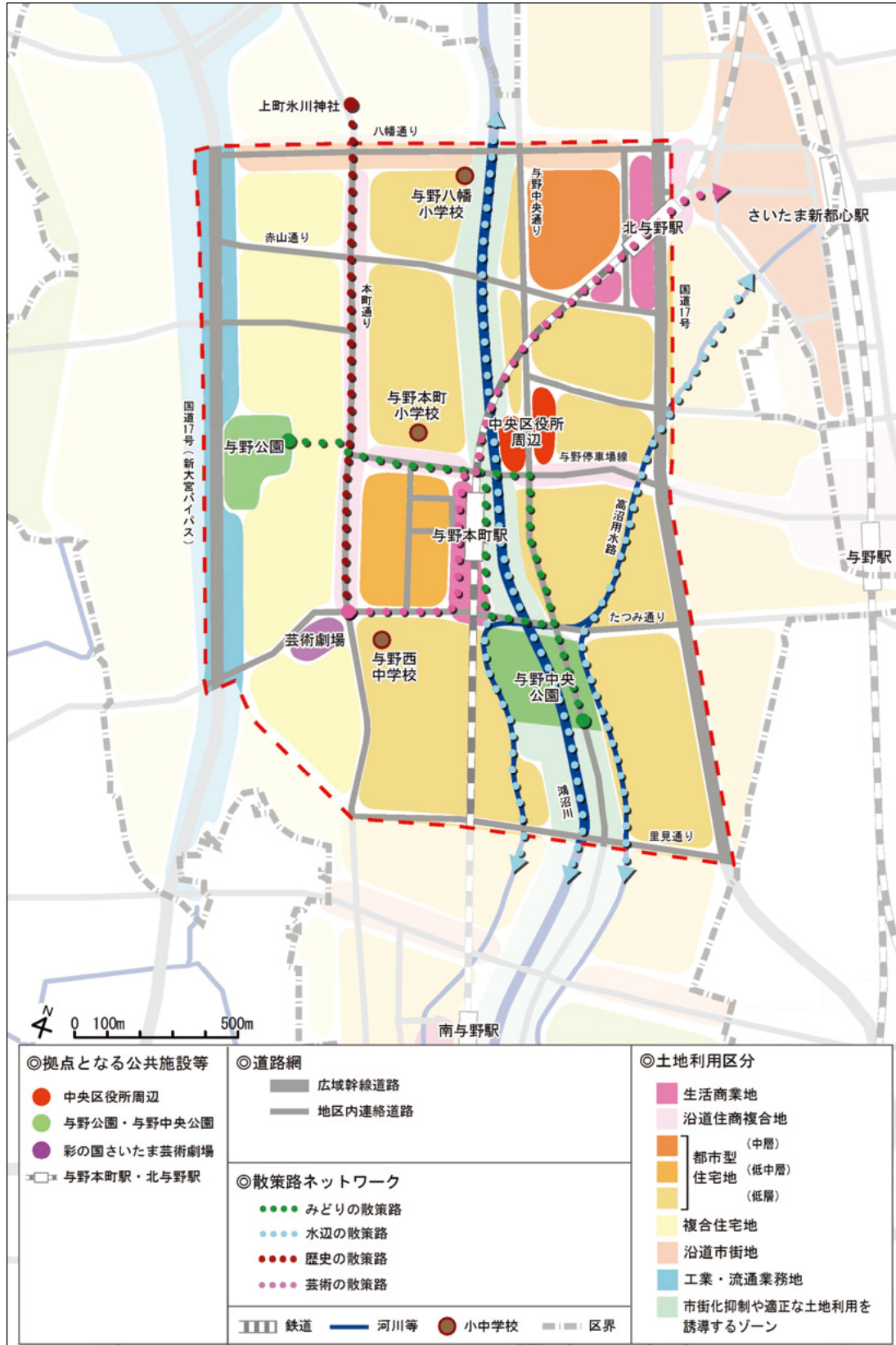
■ 将来のまちの構造図



将来のまちの構造図をもとに、拠点や交通ネットワーク、都市空間ゾーニングを即地的に配置すると次のとおりになります。

まちづくりの取組を展開する際には、この配置図を基本とし、各取組間の連携調整を図っていきます。

■拠点・交通ネットワーク・都市空間ゾーニングの配置図



当地区の拠点、交通ネットワーク及び都市空間ゾーニングについては、次のような方向性を
目指して形成を進めていきます。

■拠点の目指す方向性

種類		拠点の位置付けと目指す方向性	
中心拠点	中央区役所 周辺	中央区の公共サービス提供の核になるとともに、文化・交流機能を有する拠点として位置付けます。 公共施設再編により、公共サービス機能の質を向上させ、オープンスペースの創設等から、中心拠点にふさわしいにぎわいづくりを目指します。	
	地区拠点	みどり 拠点	与野公園・ 与野中央公園
芸術 拠点		芸術劇場	芸術活動の拠点として地区外からの来訪者を呼び込み、地区内外の交流を促進させる文化・交流機能を有する拠点として位置付けます。 地域との連携を強化するとともに、芸術活動を通じた文化・交流機能の充実を目指します。
交通拠点	地区内 連携	与野本町駅 周辺	来訪者を迎え入れる地区の玄関口にふさわしい機能と魅力を備え、地区内拠点間の移動の結節点となる交通拠点として位置付けます。 駅前広場や駐輪場などの交通結節機能、商業・サービス機能を充実し、当地区の利便性の向上を目指します。
	新都心 連携	北与野駅 周辺	さいたま新都心への来訪者を迎え入れる玄関口にふさわしい機能と魅力を備え、商業・サービス機能を有した交通拠点として位置付けます。 歩行者の動線強化によるにぎわいの創出を目指します。

■交通ネットワークの目指す方向性

種類		交通ネットワークの位置付けと目指す方向性	
広域 連絡軸	鉄道	JR 埼京線については、与野本町駅周辺地区から東京方面又は周辺地域などを広域的に連絡する公共交通軸として位置付けます。	
広域 連携軸	広域 幹線道路	与野本町駅周辺地区から東京方面又は周辺地域などを広域的に連携する便利で快適な交通軸として位置付けます。 自動車が安全・円滑に通行できる道路空間の維持・改善を目指します。	
地区内 連絡 ネットワーク	地区内 連絡道路	地区内交通を集約して広域連携軸へと連絡する軸であり、自動車と歩行者・自転車が共存できる環境を重視するネットワークとして位置付けます。 自動車と歩行者・自転車が安全に通行できる道路空間の維持・改善を目指します。	
拠点間 ネットワーク	散策路 ネットワーク	中心拠点、地区拠点及び交通拠点を結び、主に歩行者や自転車の移動の安全性や快適性を重視するネットワークとして位置付けます。 みどりや水辺に配慮し、空間の改善・創出を目指します。 みどりの散策路：公園を並木等のみどりでつなぐ散策路 水辺の散策路：水辺を身近に感じられる散策路 歴史の散策路：本町通りの歴史を感じられる散策路 芸術の散策路：芸術的な雰囲気を感じられる散策路	

■都市空間ゾーニングの目指す方向性

種類	都市空間ゾーニングの位置付けと目指す方向性
駅周辺ゾーン	集合住宅と商業・サービス機能が調和した生活利便性の高いゾーンとして位置付けます。
生活商業地	日常生活の利便性を高めるために商業・サービス機能を充実し、地区の顔となる景観形成を目指します。
都市型住宅地 (中層)	生活商業地に隣接する生活利便性の高い住宅地として、主に中層の集合住宅からなる良好な住環境の形成を目指します。
都市型住宅地 (低中層)	生活商業地に隣接する生活利便性の高い住宅地として、主に低中層の集合住宅からなる良好な住環境の形成を目指します。
住環境保全向上ゾーン	戸建住宅と集合住宅が調和した、みどり豊かでゆとりのある閑静な住宅地ゾーンとして位置付けます。
都市型住宅地 (低層)	主に戸建住宅からなる閑静な住宅地として、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を目指します。
複合住宅地	日常の生活を支える商業・サービス機能と住宅が近接した良好な住環境の形成を目指します。
沿道住商複合地 (与野停車場線)	日常の生活を支える商業・サービス機能と住宅が調和した良好な住環境の形成を目指します。
歴史・文化ゾーン	戸建住宅と商業・サービス機能が調和した、歴史・文化の雰囲気を伝える街並みゾーンとして位置付けます。
沿道住商複合地 (本町通り)	街道としての歴史を伝える建築物の保全や街並みの形成、日常の生活を支える商業・サービス機能と調和した良好な住環境の形成を目指します。
幹線道路沿道ゾーン	幹線道路沿道の立地を生かした、大規模商業施設と集合住宅からなるゾーンとして位置付けます。
沿道市街地	交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス機能等の適切な誘導を目指します。
工業・流通業務地	周辺環境や景観に配慮しつつ、幹線道路沿道という立地条件を生かして工業・流通業務地としての土地利用の維持を目指します。
みどり・水辺ゾーン	鴻沼川沿いの立地を生かした、水とみどりが身近なゾーンとして位置付けます。
市街化抑制や 適正な土地利用を 誘導するゾーン	市民の憩いの場となる親水性の高い水辺環境を形成し、浸水による被害防止のための市街化抑制や、適正な土地利用の誘導を目指します。